

**「第2期皆野町人口ビジョン」及び  
「第2期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間延長について**

令和7年3月26日  
皆 野 町

本町の「第2期皆野町人口ビジョン」及び「第2期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という）は、令和2年3月に策定し、令和2年度から令和6年度を計画期間としています。そのため、本来であれば令和7年度以降を計画期間とする次期総合戦略を、令和6年度末までに策定することとなります。

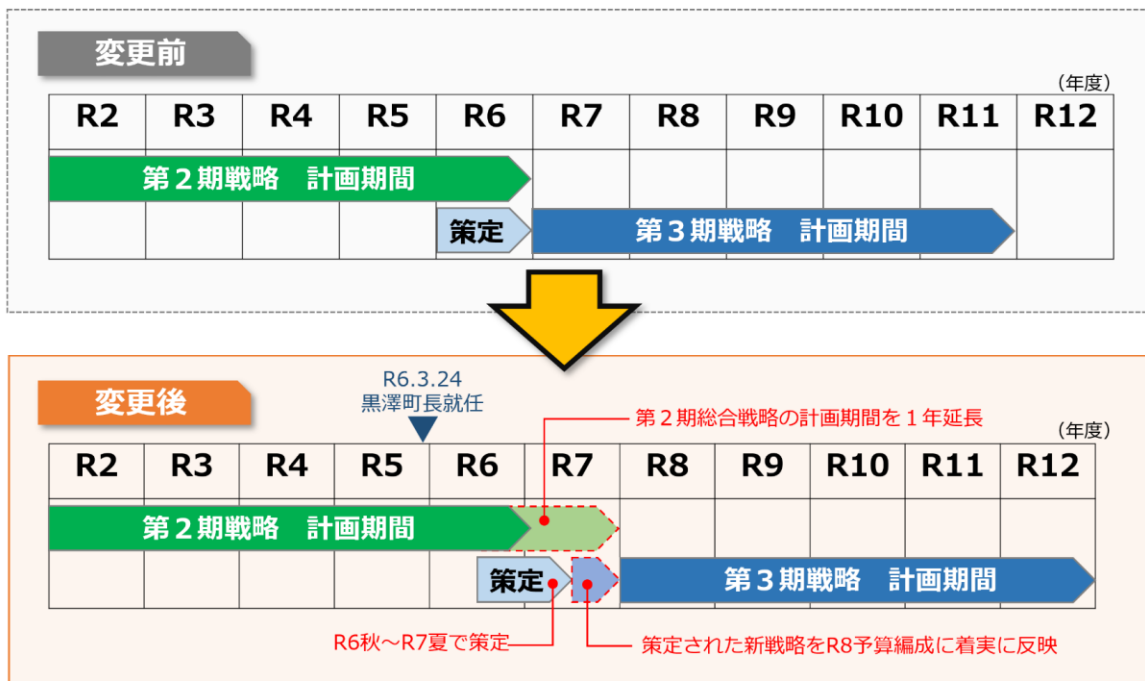
ただし、本町では以下の理由から第2期総合戦略の計画期間を1年間延長し、計画期間を令和7年度までとします。なお、次期総合戦略については、令和6年度から令和7年度にかけて策定することとし、その計画期間は令和8年度から令和12年度までとします。

**1 計画期間延長の理由**

- コロナ禍後の町の状況について現状分析を行い、そのデータを基に実効性の高い施策を次期総合戦略に盛り込んだうえで、着実に予算編成に反映させていくため。
- 令和6年3月に就任した黒澤町長の施策を次期総合戦略に盛り込むため。
- 埼玉県「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和6年度に策定される見通しであり、これを踏まえた改定としたいため。

**2 策定スケジュール**

下図のとおりとします。



### 3 数値目標及びK P I等について

第2期総合戦略に定める数値目標及び重要業績指数（K P I）等の目標年度は、2025年度（令和7年度）と読み替えることとします。

### 4 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会における承認について

皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱（平成27年6月10日告示第56号）第2条第1号において、委員会の所掌事務として「総合戦略の策定及び変更等に関する事項」と定められています。

そのため、本件計画期間の1年間延長について令和6年11月26日に開催した皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において議事として諮った結果、可決されています。

（ 担 当 ）

皆野町企画財政課

政策推進担当 佐々木

電話 0494-26-7334

E-mail: seisaku@town.minano.saitama.jp